2016年度 聖学院大学総合研究所〈児童〉における「総合人間学の試み」研究会 主催 第 2 回〈児童〉における「総合人間学の試み」研究会 「平成 27 年度中教審答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について』 を踏まえた教員養成のあり方について」報告





川瀬敏行氏(上段左)、松本祐子氏(上段右)、丸山綱男氏(中段左)、相川徳孝氏(中段右)、広瀬歩美氏(下段左)、佐藤 千瀬氏(下段右)

2016年8月29日、大学の改組、教育職員免許法改正、教職課程の再課程認定を控え、学科の教職課程担当者による教職課程の教科及び指導法を担当している教員らによって、平成27年度中教審答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について』を踏まえた教員養成のあり方について研究発表が行われた。今回の研究会では特に、中教審答申の中で「全体的事項」として新たに打ち出された事項「新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導

法、道徳、英語、)に対応した養成・研究が必要」 との認識の下、中でもアクティブ・ラーニングの 視点からの授業改善に焦点をあてた研究発表が行 われた。

発表題目と発表者は次の通りであった(発表順)。
1.「資料活用の技能を育てる指導と社会科授業づくり-小学校教職課程『社会』・『初等社会科教育法』へ生かす-」(川瀬敏行客員教授)、2.「アクティブ・ラーニング型授業を位置づけた講義『特別活動の理論と方法』」(丸山綱男客員教授)、3.「体験学習を活用した『家庭』の指導-『家庭』科における『生きる力』を身につける-」(広瀬歩美助教)、4.「読み聞かせからアクティブ・ラーニングへ-あいぼうキャラクターの作り方-」(松本祐子教授)、5.「保育内容の研究・表現A」におけるアクティブ・ラーニング(相川徳孝教授)、「指導計画の作成から実践、省察へ-幼稚園の行事参加を通じたアクティブ・ラーニングの試み」(佐藤千瀬准教授)。

各発表の詳細については、『聖学院大学総合研究所 NEWSLETTER Vol.26-特別No 2 2016』や聖学院大学総合研究所紀要に論文が掲載されているのでそちらを参照されたい。ここでは本研究会で発表された研究発表概要を数例紹介し報告とする。相川徳孝教授:「『保育内容の研究・表現A』におけるアクティブ・ラーニング」

幼稚園教育要領における領域・表現の項目には「幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること」とある。そのためには学生自身が音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったり、感じたことや考えたことを音や動きなどで表現をする等、多様な音楽的表現方法を知り、それぞれの楽しさを体験することが必要である。このことを効果的に授業内で伝えていくためにはアクティブ・ラーニングの手法が有効であると考えた。発表では実際にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開を教育実践記録としてまとめたものを紹介した。

佐藤千瀬准教授:「指導計画の作成から実践、省察 へ-幼稚園の行事参加を通したアクティブ・ラーニ ングの試み-|

聖学院大学人間福祉学部児童学科の2014年度「保 育・教職実践演習(初等)(幼) の一環として実 施した、聖学院大学附属みどり幼稚園における行 事参加を通したアクティブ・ラーニングの試みを 明らかにした。具体的には、第一に学生とともに バザーに向けて、どのように授業を創り上げていっ たのか、その過程を報告した。第二に、アクティブ・ ラーニングにおいて、担当教員が果たした役割に ついて報告した。第三に、アクティブ・ラーニン グを通して、学生たちがどのような役割と学びを したのかを報告した。バザーでは、「①劇場コー ナー、②製作コーナー、③ゲームコーナー、④託 児保育、⑤蔵出し」を担当したが、本報告では特 に「①劇場コーナー」に焦点を当て、その実際と 今後の課題を明らかにした。発表後には、アクティ ブ・ラーニングの有効性について意見交換が行わ れた。

広瀬歩美助教:「体験学習を活用した『家庭』の指導--『家庭』科における『生きる力』を身につける-」

小学校教職課程「家庭」におけるアクティブ・ラーニングの重要性と、授業を進める上での配慮事項を検討し発表した。家庭の授業は、現行の学習指導要領では「A家庭生活と家族」「B日常の食事と調理の基礎」「C快適な衣服と住まい」「D身近な消費生活と環境」の4分野に分かれている。いずれの項目も児童自身の家庭環境に密着した題材であるため、相対的貧困状態や社会的養護の対象となる児童に対する配慮、保護者の職業や家族構成に関する配慮等さまざまな場面で細やかな対応が求められる。アクティブ・ラーニングを通して、学生自身が家庭の授業を追体験する中で、主体的に気づきが得られるよう支援していくことが重要であることを論じた。

丸山綱男客員教授:「アクティブ・ラーニング型授業を位置づけた講義『特別活動の理論と方法』」

特別活動は教科指導と異なって「人間には種々 の性格があり、その個性のために必然的に多様な 集団が生まれる。その多様な集団を、切磋琢磨し て共に向上させていく指導が必要になり、成長の 過程で人格が望ましい人間関係によって磨かれて いく。」ことを旨とする。そこで本発表では、特別 活動の目標と「社会人基礎力」(経済産業省) 育成 内容を比べ、表現すら相違があるものの重なる部 分が大であることを指摘した。また、学生はアク ティブ・ラーニング型授業を取り入れた特別活動 の講義を通して、社会人基礎力の基盤となる「望 ましい人間関係を構築する能力」を高めることが 可能と思われ、このことからも今後、学校現場に おいても体験を重視した特別活動に力を注ぎ、児 童の人間形成に影響を与える教育の展開が求めら れることを述べた。アクティブ・ラーニング型授 業でめざすことは、児童と教員の両方の視点から 特別活動に関する考えを深める話合いや発表の在 り方、特別活動を積極的に実践しようとする意欲 等を学生が高めることにあることを論じまとめと した。

各研究発表は一人平均30分を費やして行われ、 それに続く形で質疑応答が行われた。意見交換の 中では、「アクティブ・ラーニング」という名のも とで教員から用意される学びから生じる受動的な 学びの問題も指摘され、真にアクティブな学びと は何かについて活発な議論が展開された。

今回の研究会は教育職員免許法改正を視野においたものであったが、研究会で紹介された授業改善の取り組みは参加者全員の授業改善にも大きな刺激を与えるものとなった。

研究会日時:2016年8月29日 午前10時~午後3時会場:4号館4階第二会議室

(文責:小池茂子 [こいけ・しげこ] 聖学院大学人間福祉学部児童学科教授)